

令和3年度の主な新規・一部新規事業等

※（ ）内は令和2年度当初予算額

1 認知症対策総合支援事業〔継続〕 46,414千円（38,150千円）

(1) 事業の目的・概要

〈目的〉

認知症に対する正しい知識と理解の啓発、認知症の人やその家族に対する支援体制を構築する。

〈概要〉

- ① 介護・医療従事者向け研修の実施
- ② 認知症疾患医療センターの運営
- ③ 認知症サポーター等の養成
- ④ 若年性認知症コーディネーターの配置

(2) 令和3年度に拡充する内容

認知症疾患医療センターの新規指定（4箇所）により未設置圏域を解消し、認知症医療体制の充実を図る。

※ 新規指定圏域 二戸・両磐・気仙・釜石

2 地域リハビリテーション支援体制整備事業〔一部新規〕 15,831千円（15,347千円）

(1) 事業の目的・概要

〈目的〉

地域リハビリテーションの普及・促進体制を整備するため、岩手県リハビリテーション協議会による推進方策等の検討、県内各地に設置している広域支援センターを中心とした体制を整備する。

〈概要〉

- ① 岩手県リハビリテーション協議会の開催
- ② 岩手県リハビリテーション支援センターの指定による地域リハビリテーションの推進
- ③ 地域リハビリテーション広域支援センターの指定による全県的な体制整備
- ④ ボランティアで活動する体操指導者の育成による介護予防体操の普及

(2) 令和3年度に拡充する内容

岩手県地域リハビリテーション連携指針（本県の地域リハビリテーション施策における具体的指針）を改訂するため、岩手県リハビリテーション協議会に設置する作業部会において改訂作業を行い、近年における課題を踏まえた施策の推進体制を整備する。

3 介護施設等多床室個室化改修事業費補助（新型コロナ対策）〔新規〕 48,900千円（一千円）

(1) 事業の目的・概要

〈目的〉

新型コロナウイルスの感染が疑われる者が複数発生した場合に備え、感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するための個室化に要する経費の補助を行う。

〈概要〉

- ① 補助対象 市町村（間接補助）※ 対象施設は入所系の介護施設・事業所
- ② 対象経費 感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するための個室化に要する改修費
- ③ 補助率 97.8万円／床数

4 介護施設等ゾーニング環境等整備事業費補助（新型コロナ対策）【新規】 194,000 千円（一千円）

(1) 事業の目的・概要

〈目的〉

新型コロナウイルス感染症の発生時の対応や感染拡大防止のため、生活空間等の分けを行うゾーニング環境等の整備に要する経費の補助を行う。

〈概要〉

- ① 補助対象 市町村（間接補助）※ 対象施設は入所系の介護施設・事業所
- ② 対象経費 ゾーニング環境等の整備に必要な費用
- ③ 補助率
 - ▶ ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング（新設・改修） 100 万円／箇所
 - ▶ 従来型個室・多床室のゾーニング（改修） 600 万円／箇所
 - ▶ 2方向から出入りできる家族面会室の整備（新設・改修） 350 万円／施設

5 介護施設等簡易陰圧装置設置事業費補助（新型コロナ対策）【継続】 227,500 千円（一千円）
※ R2 補正予算対応

(1) 事業の目的・概要

〈目的〉

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクを低減するため、陰圧装置の設置及び簡易的なダクト工事等に要する経費の補助を行う。

- ① 補助対象 市町村（間接補助）※ 対象施設は入所系の介護施設・事業所
- ② 対象経費 簡易陰圧装置を設置するために必要な備品購入費、工事費又は工事請負費及び工事事務費
- ③ 補助率 432 万円／台数

6 介護施設等応援職員派遣調整事業費（新型コロナ対策）【継続】 1,547 千円（一千円）
※ R2 補正予算対応

(1) 事業の目的・概要

〈目的〉

介護施設等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合に備え、他の施設等から応援職員を派遣する相互応援システムを構築する。

〈概要〉

- ① 実施主体 県（岩手県社会福祉協議会への委託を予定）
- ② 事業対象 応援職員派遣対象施設等は、介護職員等が技術的に対応することが想定される施設等（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護）
※ ただし、派遣対象施設等については、要望等を踏まえ柔軟に対応

7 緊急時介護人材確保、職場環境復旧等支援事業費補助（新型コロナ対策）【継続】 40,806 千円（一千円）
※ R2 補正予算対応

(1) 事業の目的・概要

〈目的〉

介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対し補助を行う。

〈概要〉

① 補助対象

- 新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所
- 感染者が発生した施設等の利用者の受入れ及び応援職員の派遣を行う事業所

② 対象経費

- 緊急時の介護人材確保に係る費用
- 職場環境の復旧・環境整備に係る費用
- 連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用

③ 補助率 定額（対象経費及び事業所・施設等の種別ごとに設定）